

ノ 住居表示整備事業実施計画

計画年度		町 名	面 積
第一次計画	昭和39年度	利町・紺屋町・松城町・元城町・神明町・ 連尺町・肴町・田町・池町・尾張町・元目町・ 北田町・大工町・野口町・八幡町・船越町・ 常盤町・早馬町・東田町・馬込町・元魚町・ 東伊場町・西伊場町・鴨江町・栄町・中山町・ 三組町・亀山町・広沢町・高町・名残町・ 追分町・和地山町・上池川町・下池川町・ 山下町・中沢町・元浜町（旭町・鍛冶町・ 伝馬町・松江町・新町・板屋町・旅籠町・ 塩町・成子町・菅原町のノ部）	坪 1,000,000.00
	昭和40年度		1,000,000.00
	昭和41年度		769,911.00
	計	38 (10)	2,769,911.00
第二次計画	昭和42年度 以降	木戸町・相生町・佐藤町・天神町・中島町・ 富吉町・向宿町・名塚町・領家町 9	689,700.00
第三次計画	昭和43年度 以降	砂山町・寺島町・竜禅寺町・北寺島町・ 海老塚町・浅田町・森田町・千歳町・平田町 （旭町・鍛冶町・伝馬町・松江町・新町・ 板屋町・旅籠町・塩町・成子町・菅原町の ノ部） 9 (10)	972,074.50
合 計			4,431,685.50

(関係条文)

住居表示に関する法律附則第2項

市町村は、この法律の施行の際現に市街地である区域について住居表示の実施に関する計画を作成し、おそくとも昭和42年3月31日までにその実施を完了するように努めなければならない。

参 考

市街地の認定は、昭和35年国勢調査においてまとめた人口集中地区（/平方キロメートルあたり4000人）を参考基準とし、市の中心の市街地を形成している区域、すなわち大正末期当時の浜松市全域としたものである。

区 分	面 積	世 帯 数	人 口	備 考
全 市 域	231.104 Km² 70,031,775.00 坪	86,649	369,474	町数 216
市 街 地	176.245 Km² 443,685.50	38,073	162,143	町数 66
%	6	44	44	



第1次計画区域

第2次計画区域

第3次計画区域